

「災害に備えた在宅人工呼吸器使用患者実態調査」御協力をお願い
～在宅人工呼吸器を使用されている皆様、御家族の方へ～

在宅で人工呼吸器を使用している方については、平常時から停電時の電源確保や機器の作動停止時の対応など、災害時の備えが必要です。

そこで、福岡県では、皆様が災害時にも安心して療養生活を送っていただけるよう、訪問看護ステーションに依頼し、災害への備えについて確認していただくこととしました。

つきましては、下記のとおり調査を実施しますので、御協力をお願い申し上げます。

調査に御協力いただける方は、

訪問看護ステーションの職員の方の質問に回答をお願いします。

調査目的

在宅人工呼吸器使用患者の実態を把握し、防災対策等を検討する上で参考とします。

調査対象

R8.5.1 時点で、訪問看護ステーションを利用している在宅人工呼吸器（気管切開による人工呼吸器または24時間継続して鼻マスクによる人工呼吸器）を使用中の方を対象とします。

調査方法

訪問看護ステーションの職員が、通常の訪問看護で訪問した際に、調査票（様式2）の調査項目について、患者さんまたは御家族の方からの聞き取りによって調査します。その情報を訪問看護ステーションの職員が福岡県のふくおか電子申請サービスに入力する形で回答いただきます。

※ この調査の集計結果は、個人が特定できる形での公表はしません。

※ 災害発生前の行政機関への情報提供の同意の有無について（調査項目の最後でお聞きます。）
防災対策の支援につなげることを目的に、個人が特定可能な形で回答内容を情報提供することに御同意方を除いて、本調査実施後に下記「情報提供先」へ個別の回答内容を情報提供します。

（情報提供先）

- ・ 居住地の市町村
- ・ 居住地の保健所
- ・ 県の災害医療コーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）
- ・ DMAT（災害派遣医療チーム）

参考：

参考資料1：「災害時の手引き」

参考資料2：「人工呼吸器を使用されている皆さまへ」（チェックリスト）

参考資料3：「人工呼吸器を使うあなたと家族のための災害対策～あなたの備えがみんなの安心」

福岡県ホームページ：「在宅で人工呼吸器等を御使用の方及びその御家族等の方へ（停電への備え）」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zaitaku-teiden-sonae.html>

【お問い合わせ先】

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

電話：092-643-3275（直通）

FAX：092-643-3253